

「岡山市本庁舎電話交換業務委託」質問と回答

令和8年5月19日
岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	該当資料	頁	質 問	回 答
1			<p>前は令和7年7月1日～令和8年6月30日の1年間の単価でしたが、今回は令和8年7月1日～令和11年6月30日の3年間で入札単価記載でお間違いないでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
2	仕様書	1から2	<p>電話交換取扱者・・・常時3名以上 ただし、市役所開庁時(8時30分から17時15分)以外の時間については、2名以上とする とありますが、勤務日時は基本的に毎週月曜日から金曜日の8時15分から17時30分までと記載されています。 上記より、2名が許容されるのは17時15分～17時30分のみと読み取れますが、17時30分以降も残業等常時拘束が発生するというのでしょうか。 その場合、前回実績等で勤務時間外の総拘束時間をご教示願えますでしょうか。</p>	<p>勤務を行う日は、毎週月曜日から金曜日の8時15分から17時30分まで(ただし、市の休日(岡山市の休日を定める条例(平成元年市条例第44条)に定める市の休日をいう。)を除く)です。 17時30分以降残業等で拘束時間が生じることはありません。</p>
3	仕様書	3	<p>仕様書に以下のように記載されております。 (11)業務を円滑・適正に遂行することができるよう、インターネット回線接続(パソコン、プリンタの設置を含む。)、本部との専用電話回線及び電話機、新聞、シュレッダー等、必要と判断される備品については、受託者において準備及び設置すること。(設置する場合は、委託者と協議の上行うこと。)この場合において、発生する追加費用は、全て受託者の負担とする</p> <p>① 新聞は何に使用するものでしょうか。最低必要部数等</p> <p>② 専用電話は社内連絡のものでしょうか。固定電話を準備するのがよいか、携帯電話でよいかご教示ください</p> <p>③ プリンタはスタンドアローンでも問題ないのでしょうか。</p>	<p>①情報収集等を想定して仕様書に記載しておりますが、業務の円滑な遂行に必要なと判断された場合のみ、その必要部数を用意していただければと思います。</p> <p>②社内連絡用を想定して仕様書に記載しております。 業務の円滑な遂行に必要な場合準備していただければよく、固定電話でも携帯電話でもかまいません。</p> <p>③問題ありません。</p>
4	仕様書	1から2	<p>要員について、責任者(SV)1名、電話交換取扱者 3名を常駐させる必要があると認識しております。 2年目以降、一部自動化を含む要員削減提案を行わせていただくことは許容されますでしょうか。</p>	許容できません。